

令和 5 年第 4 回岐阜県議会定例会提出議案の概要（条例その他）

（令和 5 年 9 月 1 5 日）

議第 8 7 号 岐阜県職員の高齢者部分休業に関する条例について

[担当課：人事課]

60 歳以上の職員が勤務時間の一部について勤務しないことを申請した場合において、任命権者が公務の運営に支障がないと認めるときは、これを承認することができるものとする。

（令和 6 年 4 月 1 日から施行）

議第 88 号 岐阜県個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：情報システム課]

- 1 知事及び教育委員会が行う次の 6 事務について、申請者の利便性の向上のため、個人番号（マイナンバー）を利用して必要な特定個人情報（※）の提供を市町村等から受けることとし、申請に係る添付書類（所得課税証明書等）を省略することができるようにする。

※ 個人番号をその内容に含む個人情報

【知事が行う事務】

- (1) 私立高等学校等に在学する生徒に対する選奨生奨学金の貸与に関する事務
- (2) 私立高等学校等に在学する生徒に対する高等学校奨学金の貸与に関する事務
- (3) 肝がん及び肝硬変（B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスに起因するものに限る。）の患者に対する治療費の助成に関する事務
- (4) 肝がん、肝硬変及び肝炎（B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスに起因するものに限る。）の患者に対する検査費用の助成に関する事務

【教育委員会が行う事務】

- (5) 公立高等学校等及び大学に在学する生徒に対する選奨生奨学金の貸与に関する事務
 - (6) 公立高等学校等に在学する生徒に対する高等学校奨学金の貸与に関する事務
- 2 知事が保有する一定の特定個人情報を 1(2)の事務の処理のために利用することができることとし、申請に係る添付書類を省略することができるようにする。
 - 3 知事が保有する一定の特定個人情報を 1(6)の事務の処理のために教育委員会に提供することができることとし、申請に係る添付書類を省略することができるようにする。
 - 4 その他所要の規定の整備を行う。

(令和 6 年 4 月 1 日から施行)

議第 89 号 岐阜県旅館業法施行条例及び岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例
の一部を改正する条例について

[担当課：生活衛生課]

旅館業法の一部改正に伴い、次の 2 条例について所要の規定の整備を行う。

- 1 岐阜県旅館業法施行条例
所要の規定の整理を行う。
- 2 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例
旅館業地位承継承認申請手数料（※）について、営業者の事業譲渡による地位の承継の承認の申請に対する審査を対象に加える。
※ 営業者たる法人の合併若しくは分割又は営業者の死亡による地位の承継の承認の申請に対する審査に係る手数料

(生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日から施行)

議第90号 岐阜県科学技術振興センター条例の一部を改正する条例について
 [担当課：産業デジタル推進課]

岐阜県科学技術振興センター及びその周辺施設を、ものづくり産業の総合支援拠点として一体的に管理するため、次のとおり所要の規定の整備を行う。

- 1 名称をテクノプラザものづくり支援センター（※）に変更する。
 ※ ものづくり及び情報通信に係る人材の育成、産学官の交流及び企業等の活動の場の提供並びに県民に対する情報提供を行うことにより、県民生活の向上及び岐阜県のものづくり産業の振興に寄与するための施設
- 2 施設内容の変更
 - (1) 岐阜県科学技術振興センターを、テクノプラザものづくり支援センター本館とする。
 - (2) 第1別館、第2別館及びベンチャーファクトリーを設置する。
- 3 指定管理者の業務に、ものづくり産業の振興に資する事業の企画及び実施を加える。
- 4 利用料金の上限額を次のように定める。
 - (1) 本館

区 分	金 額 (円)						
	午 前	午 後	夜 間	午前及 び午後	午後及 び夜間	全 日	
多目的ホール	12,150	12,150	16,130	21,790	25,450	34,370	
会 議 室	第1会議室 及び第2会 議室	3,670	3,670	4,920	6,600	7,650	10,370
	第3会議室	3,880	3,880	5,130	6,920	8,070	11,000
	第4会議室 及び第5会 議室	3,250	3,250	4,300	5,770	6,700	9,120
	特別会議室	5,240	5,240	6,920	9,320	10,900	14,670
実証室	1平方メートル1月につき870						
附属施設設備等	知事が定める額						

(2) 第1別館

区 分		金 額 (円)		
		午 前	午 後	全 日
研 修 室	第1研修室、第2研修室、第5研修室及び第7研修室	1,760	2,340	3,490
	第3研修室及び第4研修室	4,400	5,860	8,720
	第6研修室、第12研修室及び第15研修室	3,520	4,690	6,980
	第8研修室、第9研修室及び第10研修室	2,640	3,520	5,240
	第11研修室	7,910	10,550	15,690
	第13研修室	6,160	8,210	12,210
	第14研修室	9,670	12,900	19,180
講師控室		880	1,170	1,740
附属施設設備等		知事が定める額		

(3) 第2別館

区 分		金 額 (円)		
		午 前	午 後	全 日
第1研修室、第2研修室及び第3研修室		1,560	2,070	3,090
附属施設設備等		知事が定める額		

(4) ベンチャーファクトリー

区 分	金 額 (円)
ベンチャーファクトリー	1平方メートル1月につき870

5 休業日及び利用時間は、次のとおりとする。

	休業日	利用時間
本館	日曜日、祝日、年末年始	9時から21時まで
第1別館及び第2別館	土・日曜日、祝日、年末年始	9時から17時まで
ベンチャーファクトリー	なし	終日

※ 年末年始とは、12月29日から翌年の1月3日までをいう。

(令和6年4月1日から施行)

議第91号 岐阜県県営住宅条例の一部を改正する条例について

[担当課：住宅課]

県営住宅の入居の際に必要としていた連帯保証人を不要とする。

(令和6年1月1日から施行)

議第92号 ^{くろがね}鉄嶺トンネル第3期工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共防災・安全交付金事業鉄嶺トンネル第3期工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 2,244,000,000円
- 4 契約の相手方 岐建・TSUCHIYA・久保田特定建設工事共同企業体
構成員
大垣市西崎町2丁目46番地
岐建株式会社
大垣市神田町2丁目55番地
TSUCHIYA株式会社
揖斐郡揖斐川町三輪521番地の1
株式会社久保田工務店
- 5 工事の場所 一般国道303号
揖斐郡揖斐川町西横山及び坂内坂本地内
- 6 工事の概要 トンネル工
延長770.00メートル
幅員7.00メートル
内空断面積47.05平方メートル

議第93号 新愛岐大橋下部工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共地域連携推進事業新愛岐大橋下部工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,155,000,000円
- 4 契約の相手方 大日本・市川・横建特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市宇佐南1丁目3番11号
大日本土木株式会社
岐阜市鹿島町6丁目27番地
株式会社市川工務店
各務原市那加前洞新町5丁目109番地の4
株式会社横建
- 5 工事の場所 一般県道扶桑各務原線
愛知県丹羽郡扶桑町小淵地内
- 6 工事の概要 橋りょう下部工
橋脚 3基

議第94号 ^{かおれ}川上第2トンネル第2期工事の請負契約の変更について

[担当課：道路建設課]

トンネル掘削時における周辺地盤の補強箇所の減少に伴い、契約金額を減額する。

契約金額	変更前	2,588,502,400円
	変更後	2,532,997,500円
		(△55,504,900円)

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・市川・金子特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 一般国道257号
下呂市馬瀬川上地内
- 3 工事の概要 トンネル工
延長481.00メートル
幅員7.00メートル
内空断面積48.40平方メートル
- 4 契約年月日 令和2年10月8日

議第95号 畜産研究所豚舎建築工事の請負契約について

[担当課：公共建築課]

- 1 契約の目的 畜産研究所豚舎建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,936,000,000円
- 4 契約の相手方 T S U C H I Y A ・青協・新東特定建設工事共同企業体
構成員
大垣市神田町2丁目55番地
T S U C H I Y A株式会社
関市倉知3204番地の4
青協建設株式会社
関市東新町4丁目99番地の2
株式会社新東建設
- 5 工事の場所 関市迫間地内
- 6 工事の概要 豚舎
鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建
延べ面積476.72平方メートル
鉄骨造平屋建
延べ面積467.50平方メートル
鉄骨造平屋建
延べ面積437.08平方メートル
鉄骨造平屋建
延べ面積360.59平方メートル
鉄骨造平屋建
延べ面積299.04平方メートル
鉄骨造平屋建
延べ面積227.24平方メートル
鉄骨造平屋建
延べ面積181.72平方メートル
渡り廊下
鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建
延べ面積245.00平方メートル
鉄骨造平屋建
延べ面積104.48平方メートル
現場事務所
鉄骨造平屋建
延べ面積165.00平方メートル

飼料庫

鉄骨造平屋建

延べ面積159.86平方メートル

農機具庫

鉄骨造平屋建

延べ面積105.00平方メートル

出荷用プラットフォーム

鉄骨造平屋建

延べ面積60.00平方メートル

鉄骨造平屋建

延べ面積60.00平方メートル

シャワー更衣室

鉄骨造平屋建

延べ面積32.00平方メートル

燃料庫

鉄骨造平屋建

延べ面積4.84平方メートル

議第96号 現地機関の執務椅子の取得について

[担当課：行政管理課]

- 1 種類及び数量 執務椅子 1,628脚
- 2 取得の相手方 岐阜市西野町6丁目2番地
株式会社高修
- 3 取得予定金額 127,773,580円
- 4 取得の方法 買入れ

議第97号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課：水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山548番13ほか16筆
- 2 取得予定面積 12,732,381.00平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、12,732,381.00平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、354,568.33平方メートル））
- 3 所有者 小倉光雄ほか4名
- 4 取得予定金額 39,357,079円
- 5 取得の方法 買収

【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

	筆数	今回の議案に係る土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)に持分割合を乗じた換算面積)	取得割合 (全取得対象面積約17,700haに対する(B)の割合)
完全取得する山林	0筆	0.0ha	0.0ha	0.00%
持分取得する山林	17筆	1,273.2ha	35.5ha	0.20%
合計	17筆	1,273.2ha	35.5ha	0.20%

↓
既取得割合（93.81%）を加えると、94.01%
（16,640ha）

（※端数処理のため合計が合わないことがある。）

- ※ { 筆数：今回取得する土地の筆数
完全取得：単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得
持分取得：共有山林の共有持分の一部の取得